



2020年2月6日

各 位

会社名 ダイローン株式会社
代表者名 代表取締役社長 前 績行
(コード番号 7609 東証第1部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 毛利 肇
(TEL. 06-6399-5041)

当社取締役会の実効性評価の結果の概要についてのお知らせ

当社は、コーポレートガバナンスの強化に向けた取組みとして、当社取締役会の実効性評価を実施いたしましたので、結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の方法の概要

当社取締役会は、社外を含む全ての取締役、監査役（計8名）を対象として、2019年12月に「取締役会実効性評価調査票」による自己評価を実施いたしました。その集計結果に基づき、当社取締役会の現状に対する分析と認識の共有を行い、取締役会の実効性を高めるための今後の取組み等について議論を実施いたしました。

「取締役会実効性評価調査票」の評価項目（全38項目）

- I 取締役会の構成に関する質問（4項目）
- II 取締役会の運営に関する質問（11項目）
- III 取締役会の審議内容に関する質問（14項目）
- IV 取締役会を支える体制に関する質問（9項目）

上記のそれぞれの項目につき、採点評価に加え、評価の理由や改善すべき点等に関するコメントを求める形式といたしました。

2. 評価結果の概要と今後の取組事項

当社取締役会は「取締役会実効性評価調査票」の回答についての集計、分析結果より、当社取締役会の実効性については概ね適切に確保されているものと判断いたしました。しかしながら、以下の点

については、取締役会の更なる実効性向上に向けた今後の取組事項として認識いたしました。

- ・取締役会の構成員につき、ジェンダー、国際性等の多様性の確保に向けた議論の充実
- ・代表取締役の後継者計画に関する議論の充実
- ・中期経営計画をはじめ、企業戦略の方向性に関する議論の充実
- ・個々の取締役・監査役に対するトレーニングの機会や会社に関する知識の習得機会の充実

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性評価にて抽出された取組事項について議論、検討を行い、今後、更なる取締役会の実効性向上に向けた取組みを進めてまいります。また、今後も毎年実効性評価と結果の分析を実施し、引き続き取締役会の実効性向上、コーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

以上